

男女共同参画セミナー

男女共同参画・女性研究者支援に関する意識改革の一環として、今年度は9月24日の医学部・看護学部を皮切りに各学部で男女共同参画セミナーを行います！今後のセミナー日時はHP等でお知らせしますのでチェックしてください。



男女共同参画セミナー1(医学部・看護学部)

夢中になれることを大切に！多様なステージで、輝くライフスタイル！

プログラム

- 金子典代先生(看護学部准教授)
波乱万丈の研究生生活も11年目！
日本でHIV/エイズの予防・行動疫学の研究を一步でも前進させたい
- 加藤亜紀先生(医学部・眼科助教)
(経)一流の眼科医になりたい！～でも100点満点は目指さない～
- 熊谷恭子先生(医学部・産婦人科助教)
好きだからこそ・・・

日時 9月24日(月) 16時30分～18時00分

場所 医学研究棟11階講義室B

対象 学部学生、大学院生(他学部からの参加、男子学生や教員の参加も大歓迎)

男女共同参画セミナー2(経済学部)

日時 10月19日(金) 14時40分～16時10分

場所 滝子キャンパス3号館(経済学部棟)101教室

対象 学部学生、大学院生(他学部からの参加、男子学生や教員の参加も大歓迎)

講師 小森美奈氏(ブラザー工業株式会社)

棟方三代氏(名古屋市総務局)

お問い合わせは、男女共同参画室・女性研究者支援室まで

24年度後期 研究支援員制度 利用者募集

出産・育児・介護などにより研究時間の限られた女性研究者の研究活動を支援するため研究支援員を配置する「研究支援員制度」の利用者を募集しています。対象となる方はぜひご応募ください。

募集期間：平成24年7月23日(月)～8月31日(金)

対象者：本学に在籍する女性研究者または配偶者が大学等の研究者である男性研究者のうち、以下に該当する者
(1)妊娠中または小学校6年生までの子を育児している者
(2)家族・親族の介護・看護をしている者

募集人数：10名程度 提出先：女性研究者支援室

女子学生・女性教員交流会

好評の女子学生・女性教員交流会を10月にも行います！大学の先生って何をしているの？研究と家庭の両立って大変？大学院での生活ってどんな感じ？女子学生の皆さん、先生方に尋ねてみませんか？普段授業の場では聞きにくいこともさっと聞けるはず。ぜひご参加ください。

日時 10月22日(月) 16時30分～18時00分

場所 名古屋市立大学教育研究会館(滝子キャンパス向かい)(予定)

※場所に変更がある場合はHP等でお知らせします。

対象 本学の女子学生・女性教員20名程度

(滝子キャンパス以外からの参加も歓迎です)

※参加希望の方は、10月19日までに女性研究者支援室へご連絡ください。

女性研究者ランチミーティング

女性研究者・女子学生の皆さんの情報交換やつながり作りを目的にランチタイムの交流会を開催しています。毎回、子育てと研究・仕事の両立の話題を中心に和やかな雰囲気です。次回開催は9月です。それ以降の日時はHP等でお知らせします。

女性研究者ランチミーティング

日時 9月19日(水)12時00分～13時00分(途中入室・退室可)

場所 桜山キャンパス西棟2階 看護学部演習室A

対象 本学の女性研究者・女子学生

※昼食は各自持ち寄りをお願いします(飲み物はこちらで用意します)

※参加希望の方は、9月17日までに女性研究者支援室へご連絡ください。

ワーク・ライフ・バランス相談室

2012年10月中旬を目処に、ワーク・ライフ・バランス相談室をオープンすることになりました。場所は、桜山(川澄)キャンパス西棟3階、女性研究者支援室の横です。

詳細は、HPの「男女共同参画」のページで追ってお知らせします。

ロールモデル集を発行しました

名古屋市大の魅力的な女性研究者を紹介するロールモデル集「COURAGE TO CHALLENGE 挑戦する女性研究者たち」を発行しました。関心のある方は女性研究者支援室までご連絡ください。



名古屋市立大学男女共同参画室・女性研究者支援室

ニュースレター

男女共同参画の
推進に向けて

Vol.4

発行 名古屋市立大学男女共同参画室・女性研究者支援室 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
TEL:052-853-8577/FAX:052-853-8588/E-MAIL:sankaku@sec.nagoya-cu.ac.jp
URL:http://www.nagoya-cu.ac.jp/sankaku/ 2012年8月

LECTURE

教養教育科目「男女共同参画社会をめざして」

本講義のコーディネーターを務めて 人間文化研究科・菅原 真

21世紀の最重要課題と位置付けられている男女共同参画社会の実現のために、「教育」が重要な役割を果たすことは論を俟たない。今年3月、本学は「男女共同参画宣言」を発表した。そこでは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が、「知の創造と継承を理念として、真理の探求とそれに基づく教育により、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与する名古屋市立大学の運営の基盤ともなるもの」と謳っている。

この宣言の具体化の一つとして、本年度から男女共同参画室主催の新規開講科目が教養教育に設置された。第1期受講生は、この4月に入学した1年生25名である。参画室は、本講義における学生の獲得目標を、「①ジェンダーの基本を、理念や法制度のみならず、実態ないし具体的事例から学ぶことにより、ジェンダー・センシティブな思考を身につけることができるようになること、②本講義で扱われるテーマ

に関するジェンダーの現状と課題を理解し認識することによって、広く男女共同参画社会の実現のために考え、行動することのできる能力を身につけること」に置いた。この目標を実現するために2つのテーマを選定し、第1部「多様な働き方とジェンダー」ではワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)をめぐる現状と課題を、第2部「若い世代の性とジェンダー」ではセクシュアリティの問題を通して、一人ひとりが大切にされる社会を構築していくことの重要性を学んでもらった。自らの経験や研究成果を十分に踏まえて講じられた講師の方々。その講義を聞きながら、毎回新しい知見を吸収し、講義後のリアクションペーパーに率直に感想を記した学生たち。現在、たしかに「多様性のあるゆたかな社会」を実現するためには課題が山積している。しかし、本講義を受講することにより、そうした社会の建設を阻む要因を分析し、今後どのような施策をとることが望ましいかについて、学生一人ひとりがラディカルに考えぬく力を磨いたであろう。本講義は、そのいず

れもが大変刺激に充ちた最先端と呼ぶうる講義内容であり、是非来年度は、もっと多くの学生から聴講していただきたいと願っている。



[写真:左上]コーディネーターを務めた菅原真先生(男女共同参画室室員)
[写真:右上]熱心に講義に聞き入る学生たち[写真:下]これからの男女共同参画社会を担う第1期受講生の皆さん

各講義担当教員からのメッセージ

第1部「多様な働き方とジェンダー」担当教員から

第2～4回 佐藤洋子先生
(女性研究者支援室)

日本の労働のジェンダー構造についてお話ししました。私たちを取り巻くジェンダー構造に気づき新たな世界が広がる快感は得られたでしょうか。皆さんがこれからの男女共同参画社会を担っていくことを期待しています。

第3回 重原惇子先生
(NPO参画プラネット)

働くことの意味・目的などの考察から、雇用の男女間格差やケア役割におけるジェンダー意識などについて講義しました。まずは、社会の枠組み・自身の意識に遡るジェンダーに気付くことからというのが私のメッセージです。

第6～7回 伊藤静香先生
(NPO参画プラネット)

国と名古屋市の男女共同参画政策の歩み、政策と拠点施設の関係を話しました。物心ついた時には法律が制定されていた学生たちが、未だ男女平等は道半ばであることを知り身近な問題として捉えてくれたらうれしいです。

第8～11回 新ヶ江章友先生
(男女共同参画室)

1960年代から現代にいたるアメリカ合衆国の性をめぐる歴史と思想について講義しました。現在、時代は大きな変動期にあります。この変動期を生きる皆さんにとって、本講義が何らかの役に立ったならば幸いです。

第12～15回 安間優希先生
(NPO Proud Life)

性の多様性を知ることは、性別には男女の2つしかなく、それぞれ異性愛をするという「常識」から脱却することです。性に関わる多様な視点を、人間・社会・自然についての様々な研究に生かしてください。

goal and action plan

男女共同参画に関する目標・行動計画の策定

第二期中期計画における「教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす」(数値目標:女性教員比率27%)という目標の達成に向け、各部署で以下のように目標と行動計画を策定しました。今後はこの目標・行動計画をもとに全学で男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

2012年8月1日現在、本学の女性教員比率(専任)は19.8%です

医学研究科

- 目標
 - ▶教員の結婚・出産・育児による退職者について引き続き0人を維持する。
 - ▶教員公募において女性の応募数を増やす。
- 行動計画
 - ▶女性教員(医師)の宿日直を回避もしくは回数を減らすように各診療科に依頼する。
 - ▶教員公募の文書に「名古屋市立大学では男女共同参画を推進しており、教員の採用、昇任においては、業績と能力が同等であるならば、女性を積極的に採用し、昇任させます。」との文言を入れる。

薬学研究科

- 目標
 - ▶女性教員採用時の優遇措置を設ける。
 - ▶育児休業時の支援を制度化する。▶女性研究者を育成する。
- 行動計画
 - ▶女性教員を採用した場合、研究費等の優遇処置を大学に要求する。公募時に明記し、女性応募者の増加を図る。
 - ▶男女を問わず育児休業を取得した場合、特任教員の雇用を大学に申請し、育児による離職を防ぐ。また、育児休業制度について公募時に明記し、女性応募者の増加を図る。
 - ▶教員を目指す優秀な卒業生について、教員として採用されるまでの待機期間として、女性限定の特任助教の雇用を大学に要求する。薬学研究科は、研究者としての業績の向上と研究職への就職を支援する。
 - ▶女性教員、研究者として働く女性の卒業生、大学院生、学部学生を対象とする情報交換の会を発足し、薬学研究科はこれを支援する。

経済学研究科

- 目標
 - ▶女性教員の採用・昇任を促すための条件整備を行う。
 - ▶仕事と家庭の両立を可能とする労働環境の整備を行う。
- 行動計画
 - ▶教員公募の際、女性研究者の積極的応募を歓迎する旨の文章を付加する。
 - ▶教授昇任基準における教育経験年数に、育児休業期間を含める。
 - ▶育児休業期間においても、研究者としての地位を保持するために必要な研究活動経費の使用を認める。

人間文化研究科

- 目標
 - ▶女性教授比率を30%に引き上げる。(現状25.9%)
- 行動計画
 - ▶男女共同参画に関する講習会を実施する。
 - ▶女性教員の教授昇進を進める。

芸術工学研究科

- 目標
 - ▶教員及び学生の男女共同参画についての意識向上を目指す。
- 行動計画
 - ▶学内の教員学生を対象とする研修を行う。
 - ▶外部講師によりワーク・ライフ・バランスについての講義を受ける。

システム自然科学研究科

- 目標
 - ▶男女共同参画に関する意識の向上。
- 行動計画
 - ▶この分野に造詣の深い理系教員を講師としたセミナーを開催する。

看護学部

- 目標
 - ▶出産・育児・介護によりワーク・ライフ・バランスが崩れたことが主な理由での退職者を「0」にする。
- 行動計画
 - ▶出産・育児・介護休暇取得に伴う他の教員への負担を軽減する。
 - ▶ワーク・ライフ・バランスが崩れないためにも、公的な会議を17時まで終了させる。年度末に委員会や分野責任者が評価する。
 - ▶出産・育児・介護休暇取得に伴う代替教員を確保する。現在の代替教員の基準ではなかなか人が見つからない現状があり、休暇取得した教員の周囲に負担がいく。職位や応募基準を見直し、代替教員の確保を積極的に行うことにより他の教員への負担を減らす。

事務局

- 目標
 - ▶平成24年度より実施を予定している法人固有の事務職員を対象にした係長昇任選考について、将来の女性幹部職員への登用に向けて、受験資格を有する女性職員の受験を促進する。
- 行動計画
 - ▶初めて事務職員に対して係長昇任選考を実施することから、法人固有事務職員の昇任意欲の度合いが不明な中で、制度の紹介や所属長による受験勧奨などを通じて、できるだけ多くの受験者を募るよう努めた上で、今年度の受験申込状況を分析し、今後の対応について検討する。

病院

- 目標
 - ▶出産・育児による退職者を過去3年間(平成21～23年度)の平均値以下にする。
- 行動計画
 - ▶男女共同参画に関する講習会を開催する。

総合情報センター

- 目標
 - ▶男女共同参画に関する資料展示を通して、学生・教職員への啓発を図る。
- 行動計画
 - ▶図書館(山の畑分館、川澄分館)において、女性問題を扱った資料群を展示し、HPに展示資料リストを公開する。
 - ▶男女共同参画に関する講習会に積極的に参加させる。

REPORT

イベント報告

女性研究者ランチミーティング

5/30・7/25

5月30日に今年度2回目、7月25日に3回目のランチミーティングを開催しました。5月の開催時には15名が参加し、育児休業や病児保育、任期制の問題など、研究・仕事と子育てとの両立で抱える問題について意見が交わされました。7月のランチミーティングでは、夏休みをテーマに話が進みました。



女子学生・女性教員交流会

6/25

6月25日16時30分より、滝子キャンパス1号館711教室で女子学生・女性教員交流会を開催しました。当日は人文社会学部や経済学部の学生・教員を中心に5学部から21名が参加し、大学院進学にあたっての相談、子育ての話題、学部ごとの違いなど、さまざまな話題に花を咲かせていました。



お父さんも子育てに～さくらんぼ保育所「父親懇談会」の取り組み

本学では男女共同参画の推進に向け桜山キャンパスに「さくらんぼ保育所」を設置しています。今回はさくらんぼ保育所の「父親懇談会」の取り組みについてご紹介します。

7月23日、さくらんぼ保育所にて「父親懇談会」を開き、お父さん・職員とで育児や保育についての交流を行ないました。参加されたお父さんからは「貴重な時間でした。他家庭の状況が分かって、勉強になりました。」といった感想が出され、また次の日にお母さんからは「パパの(子どもへの)対応が変わったようで、何かを得てきたような…(笑)」といった声も聞かれたりと、このような場を持つことの大切さを改めて感じるものとなりました。

